

第57回岩手県商工観光審議会会議録

日時：平成30年10月30日（火）午後2時～

場所：エスポワールいわて 1階イベントホール

1 開 会

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

ただいまから第57回岩手県商工観光審議会を開会いたします。

私は、当審議会の事務局を担当しております商工企画室企画課長の阿部と申します。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員14名中10名の出席をいただいております。委員の半数以上の出席となっており、岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日御出席の委員の皆様の御紹介につきましては、お手元の出席者名簿の配付をもってかえさせていただきたいと存じますので、御了承願います。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本審議会を公開することとし、傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしておりますので、御了承願います。

2 挨拶

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

それでは、開会に当たり、戸舘商工労働観光部長から御挨拶を申し上げます。

（戸舘商工労働観光部長）

皆様、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。第57回の商工観光審議会を開催させていただきますけれども、本県の商工業、観光の振興に対しましては、皆様から格別の御支援をいただいております。感謝を申し上げます。

前回7月に御審議をいただきました次期総合計画の「長期ビジョン」でありますけれ

ども、頂戴いたしました御意見等も踏まえまして、今中間案という段階まで進んできております。さらに、具体的な行動計画でありますアクションプランも素案という段階に至っております。今日は改めてこの両案について御審議、御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

御案内のとおり、ものづくり産業を中心といたしまして、様々な動きがある中でありますけれども、県といたしましては地元中小企業振興も含めて、この大きな流れをしっかりと県民に還元できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、こちらにつきましても引き続きの支援をお願いしたいと存じます。

今日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(1) 岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について

(2) 岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」

(素案)について

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、ただいまから議事に入ります。

はじめに、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、当審議会の議事は会長が議長を務めることとなっております。

それでは、これ以降の会議の運営は高橋富一議長をお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

どうも皆様御苦勞様でございます。今日は、月末の大変お忙しい中、委員の皆様方には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。座らせていただきたいと思います。

まず、本日の議事の進め方について、お手元の次第で確認をお願い申し上げたいと思います。

今日は、審議事項として(1)岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について、(2)岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」(素

案)について付議することとしてございます。皆さん、どうぞ御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

早速ですが、審議に入らせていただきたいと思います。

それでは、議事の(1)岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について事務局から説明をお願いいたします。

(加藤政策推進室特命課長)

政策地域部政策推進室の加藤と申します。本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私から、岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について御説明させていただきます。

資料1-1を御覧ください。「長期ビジョン」につきましては7月の当会において素案の概要を説明させていただきまして、様々、貴重な御意見をいただいておりますが、本日改めまして「長期ビジョン」の全般について説明させていただいた後、資料1-2、本日で前回から中間案における主な変更点を説明させていただきます。

まず、資料1-1でございますが、「長期ビジョン」につきましては、6月13日の素案公表後、ホームページ等を通じたパブリック・コメントなど様々な御意見をいただきまして、これらの意見を踏まえた見直しを行い、今般、中間案として公表したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、資料上段でございますが、「長期ビジョン」の構成でございます。全体で8章による構成としているところでございます。

下段「はじめに」でございますが、総合計画の役割等についての説明は省略いたしますが、県の総合計画につきましては県民の皆様をはじめ、多様な主体の方々と一緒に取組を進めていくためのビジョンとして位置付けているといったことを示しております。

次のページに参りまして、上段に復興計画との関係について記しております。今後の県政運営に当たっては、引き続き東日本大震災津波からの復興に取り組んでいくことが大きな柱となりますが、復興計画の期間が今年度までとなっております。このため、次期総合計画は復興を今後も切れ目なく進めるために、現行の復興計画を引き継ぎ、これを含めて策定することとしております。

下段に参りまして、計画の理念でございます。1の「時代的背景」としまして、地方

創生に向けて、東京一極集中の是正を進めていくためには、より地方の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていく必要があること、今、幸福度に着目した研究や政策の活用が進展していることなどを記しております。また、2の「岩手県における背景」として、震災からの復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたこと、幸福を考える上で重要な要素と言われております人や地域の繋がりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

次のページ上段でございますが、世界各国、内閣府や自治体で幸福や幸福度に着目した研究が進められている状況について参考としてまとめております。この背景でございますが、高度経済成長期に社会経済状況を示す指標として主に用いられてきた、いわゆる国内総生産の伸びといった経済成長が必ずしも人々の幸福に繋がっていないとの指摘のもと、こうした経済指標に加えて物質的な豊かさだけでなく様々な要素にも着目していく必要があるという考え方で各所で研究が進められています。

下段は、幸福をめぐる研究、活用の動きでございますが、既に三重県、福岡県、また県内ですと滝沢市において幸福をキーワードとした総合計画が策定されております。

次のページに参りまして、計画の理念でございますが、幸福を守り育てるための取組を推進していくこと、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取組を推進していくことが書かれております。さらに、4「幸福と持続可能性」ということで、社会が持続的に発展していくためには、自然環境やエネルギーをはじめ、幸福の基盤を次世代に引き継いでいくことが重要となりますことから、幸福と持続可能性について記しております。国連サミットで採択されました「誰一人として取り残さない」といった持続可能な開発目標であるSDGs（エスディージーズ）につきましても、本県の考え方と相通じるものであり、持続可能性は今後の岩手の将来のために重要なキーワードになると考えております。

次のページ上段でございます。第2章「岩手は今」でございます。いわゆる時代の潮流として、世界、日本、岩手、それぞれにまとめています。

次のページに参りまして、3「岩手の変化と展望」でございます。本県における人口減少と東日本大震災津波からの復興について記しております。上段には本県の人口減少、2040年に100万人程度の人口ビジョンを目指すこととしております、ふるさと振興総合戦略について記載しております。下段が震災からの復興についてのこれまでの取組

でございます。

ページおめくりいただきまして、「岩手の可能性（強み・チャンス、弱み・リスク）」でございます。強み、弱みにつきましては、政策分野毎にまとめております。中間案におきましては、この政策分野を8プラス1の9つの分野で整理しておりましたが、今回新たに10としまして「参画」の分野を加えております。この点につきましては、後ほど説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、第3章「基本目標」でございます。これまで説明いたしました理念や現状認識等を踏まえ、基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」としているところでございます。

資料下段から、第4章「復興推進の基本方向」でございます。復興推進につきましては、これまでの2つの原則や目指す姿を引き継ぐこととした上で、ページをおめくりいただきまして、上段、「参画」、「交流」、「連携」の3つの視点を掲げ、また従前の「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則に、「未来のための伝承・発信」を新たに加えた「より良い復興～4本の柱～」として取り組んでいくこととしております。

資料下段からが具体的な取組となっております。ページを飛びますが、（4）「未来のための伝承・発信」までが復興の4本柱でございます。

その次のページ、第5章「政策推進の基本方向」でございます。こちらは「岩手の幸福に関する指標」研究会が示した幸福に関する12の領域を基に、10の分野を政策体系としておりまして、（1）「健康・余暇」につきましては、「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手」に向けて5つの政策を展開していくこととしております。

以降、ページをおめくりいただきまして、（2）、（3）、（4）、（5）、おめくりいただきまして（6）、（7）、（8）、（9）、（10）「参画」までがこちら政策推進の基本方向となります。

次のページ第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」でございます。より長期的な視点に立って新しい時代を切り拓いていくプロジェクトとして、1「ILCプロジェクト」から次のページの11「人交密度向上プロジェクト」までの11のプロジェクトを推

進していくこととしております。

さらにページをおめくりいただきまして、第7章「地域振興の展開方向」でございます。本県の4圏域の取組方向について検討を加え直し、基本的な考え方をまとめているものでございます。資料の下段に4広域圏毎の目指す姿をまとめております。

次のページでございます。第8章「行政経営の基本姿勢」でございます。こちらは、県の今後の行政経営に関する基本的な考え方を示すものであり、「地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進」をはじめとした4本の柱に基づく取組を進めていくこととしております。

以上が概要でございますが、次に資料1-2によりまして、素案から中間案に至る変更点について御説明申し上げます。

資料1-2、中間案でございますが、11ページでございます。(3)「岩手の可能性」ということで、本県の強み、弱みをまとめているところでございますが、こちらにつきましては、外国人観光客の増に関して、強み、弱みの両方にあり、整合性がとれていないとか、あるいは台湾定期便が就航したという時点修正など、合計9カ所の見直しを行っているところでございます。

次に、23ページでございます。第3章「基本目標」でございます。こちらの上段に基本目標の本文でございますけれども、3行目「幸福を守り育てる希望郷いわて」の前に、新たに「お互いに」という言葉を加えております。これは、県民相互に支え合いながら幸福を守り育てるという趣旨が明確になるようにしたところでございます。

また、その下、基本目標の考え方でございますが、素案段階では矢印のみの記載でございます。また、簡条書きにしているところが今回中間案として具体的に記したものでございます。

23ページの上段のポツにつきましては、復興の取組の中で学び培った経験を具体的に記したところでございまして、下段では同じく今後の復興の取組の考え方をまとめております。

さらに、24ページの上段に参りまして、幸福を守り育てるための今般の政策体系の考え方などをまとめております。

次に、25ページでございます。第4章「復興推進の基本方向」でございます。こちらにつきましては、素案段階では簡条書きであったものを文章形式として具体的に記した

ところでございます。

次に、35ページでございます。第5章「政策推進の基本方向」でございます。こちら素案段階では箇条書きであったものを文章形式として取組方法を具体化したところでございます。

また、38ページ、「みんなで取り組みたいこと」でございますが、こちらパブリック・コメントなどで市町村や関係機関とのいわゆる役割分担に関する御意見をいただいておまして、今回、中間案で新たに各政策分野に「みんなで取り組みたいこと」を加えたところでございます。

次に、68ページをお開きください。(10)「参画」でございます。先ほど若干触れましたが、素案におきましては幸福に関する「健康・余暇」から「自然環境」までの8つの分野に「社会基盤」を加えた9つの分野としておりましたが、「社会基盤」に含まれている内容が男女共同参画を含め多岐にわたっているという御意見をいただいたところであり、こうした御意見を踏まえて、中間案におきましては新たに10番目の分野として「参画」を設定したところでございます。「社会基盤」がどちらかといいますとハード的な共通の問題、「参画」につきましてはどちらかといいますとソフト的な共通の問題という位置付けでございます。

おめくりいただきまして、70ページでございます。第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」でございます。こちら素案の段階では、その考え方のみ示しておりましたが、中間案におきましては「ILCプロジェクト」を初め、長期的に取り組むプロジェクトを具体的に盛り込んだところでございます。1番がILCでございまして、2番「北上川バレープロジェクト」、3番「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」、4番「県北プラチナゾーンプロジェクト」、こちらが今回新たにエリアを意識したプロジェクト、目玉の取組ということで新たに盛り込んだものでございます。

76ページ、第7章「地域振興の展開方向」でございます。こちら先ほど申し上げましたとおり、4広域振興圏毎に、今回目指す姿を新たに設定したところでございます。また、素案段階で箇条書きであったものを文章形式として具体化したところでございます。

最後、96ページでございます。第8章「行政経営の基本姿勢」でございます。こちらにつきましても、素案段階では箇条書きとなっておりますが、今回新たに文章形式でさらに具体的な取組内容を記載したところでございます。

以上が「長期ビジョン」の素案から中間案への変更点でございます。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

続きまして、「長期ビジョン」中間案のうち商工労働観光部に関連する部分を御説明いたします。

まずはじめに、資料1-3を御覧ください。こちらは、前回の審議会で委員の皆様からいただいた御意見やパブリックコメント等でいただいた御意見のうち、商工関係の反映状況を取りまとめたものでございます。いただいた御意見につきましては、次の議題で説明いたします「政策プラン」(素案)に盛り込んだものや、御意見の趣旨に沿って今後も取組を推進していくものなど、それぞれの反映状況を資料に記載しておりますので、詳細につきましては後ほど御覧いただければと存じます。

次に、資料1-2を御覧願います。前回の審議会と重複するところがありますがけれども、この中間案のうち当部に関連する部分を御説明いたします。

まず、32ページでございます。こちらは復興の部分でありまして、(3)-2「商工業」で、被災企業の事業再開や新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出等に取り組むとともに、沿岸地域と内陸地域との連動によるものづくり体制の強化などを推進することとしております。

また、(3)-3「観光」といたしまして、観光産業の再生や新たな魅力の創造、新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進などに取り組んでまいります。

次に、10の政策分野について、当部関係では(2)「家族・子育て」、(4)「教育」、(6)「仕事・収入」、(10)「参画」が関連する分野となります。

まず、「家族・子育て」では、40ページの④「仕事と生活を両立できる環境をつくります」の部分となります。働き方改革推進や各種制度の普及、健康経営の実践などを促進していくこととしております。

41ページには、「みんなで取り組みたいこと」として、企業においては仕事と生活・子育てが両立できる職場環境の整備、関係団体等においては、こういった企業の環境整備に向けた助言などを記載をしております。

「教育」の部分につきましては、44ページの⑧「地域に貢献する人材を育てます」の「エ」であります。ものづくり産業の将来を担う人材の確保、育成、定着に向けた取組

を記載しております。

46ページには「みんなで取り組みたいこと」として、関係団体、高等教育機関、学校においては、地域社会を支える人材の育成などの役割が期待をされているところでございます。

次に、「仕事・収入」につきましては、53ページ以降に記載しております。こちらの大きな目標といたしまして、産業の振興を図り、多様な雇用の確保を進め、安心して働きながら、また生産性の向上などにより必要な所得や収入が得られていると実感できる岩手の実現を目指し、商工関係では大きく5つの取組を掲げているところであります。なお、「仕事・収入」につきましては、農林水産分野の取組もあわせて記載しております。

各取組について、まず①として、本県の喫緊の課題であります人材確保の取組の推進、多様な働き方の実現、雇用、労働環境の整備などに取り組みます。次に、②として、地域経済を支える中小企業の振興であります。経営力の強化や事業承継の円滑化、経営人材の確保などの支援、まちづくりのにぎわい創出に取り組みます。54ページにまいりまして、③ものづくり産業の振興としましては、自動車、半導体など、中核産業の集積と高度化、地域クラスターの形成促進、I o TやA Iなど、ものづくり革新技術への対応、ものづくり風土の醸成などに取り組みでまいります。その下、④の地域資源を生かした魅力ある産業の振興としましては、食産業、伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力の向上、県産品の販路拡大、海外展開促進などに取り組みます。

1枚おめくりいただきまして、55ページでございます。⑤地域経済に好循環をもたらす観光産業の振興としては、「観光で稼ぐ」との当事者意識に基づく観光地づくりや、観光消費拡大のための周遊、長期滞在、高品質な旅行商品の開発、外国人観光客の誘客拡大などに取り組みでまいります。

58ページには、「みんなで取り組みたいこと」としまして、企業においては技術力、生産性の向上に向けた取組、販路開拓や新商品開発、後継者の確保・育成、観光キャンペーンの参画などが期待をされておりました。関係団体や高等教育機関、研究機関においては、地域の特色を生かした観光地づくりや産学官連携による人材育成、技術開発などが期待をされているところでございます。

少し飛びまして、68ページ、「参画」の部分でございます。①性別や年齢、障がいの

有無にかかわらず活躍できる社会の構築といたしまして、女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発の取組支援などを記載しており、「みんなで取り組みたいこと」としまして、企業においては性別や年齢、障がいの有無にかかわらず働きやすい環境の整備などを記載をしているところでございます。

次に、70ページ、第6章「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の11のプロジェクトのうち、商工に関係する部分としまして、2「北上川バレープロジェクト」について簡単に御説明いたします。生産と雇用の増大が見込まれる北上川流域、これは県央の広域振興圏と県南の広域振興圏、2つの振興圏にまたがるゾーンとしておりますが、これについて両振興圏の強みの掛け合わせや第4次産業革命技術の産業分野、生活分野への導入促進などを通じまして、働きやすく暮らしやすい、新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すものでございます。このプロジェクトで得られる成果は、速やかに他の地域に波及することによりまして、岩手県全体の暮らしが豊かになることもあわせて目指すものでございます。具体的な取組内容については、ただいま検討中でございます。

以上、「長期ビジョン」中間案に係る商工労働観光部関係の御説明を終わります。

(議長：高橋富一会長)

ただいま事務局から説明がございました。

委員の皆様方から御意見を伺いたいと存じます。多くの方に発言をしていただくために、また本議題は素案の段階で前回の審議会に付議しているため、恐縮ですが、1回当たりの発言は1分半位を目途にしてお願いを申し上げたいと思います。そしてまた、本日は当「長期ビジョン」を踏まえ、具体の推進方策を盛り込んだ議事(2)岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」の素案についてこの後付議する予定でありますので、どうぞ御協力をお願い申し上げます。

委員からの発言、そしてまた質問に対しましては、必要に応じてその都度事務局から回答する形で進めたいと思います。限られた時間の中でございますので、事務局も簡潔明瞭に応答するようお願い申し上げます。

では、どなたか御意見ございましたら、御発言を頂戴したいと思います。

どうぞ、新田委員さん。

(新田義修委員)

観光について2点お伺いさせていただきます。DMOのプロジェクトに関して、全県でどのような方向性を見いだしているのかと、観光人材の育成に関して具体的な内容について教えていただくとありがたいです。

(議長：高橋富一会長)

平井参事。

(平井観光課参事兼総括課長)

まず、DMOにつきましては、現在県内で5つのDMOが設置、登録されております。初めに、三陸DMOセンターを立ち上げました。これは、沿岸被災地におきましては観光資源そのものが消失されているところもあることから、その再生には県が主導的に対応しなければならないということで三陸DMOセンターを立ち上げました。DMOは観光地域づくり推進法人でありますので、まず、その地域が自分たちのコンテンツをどう作っていくかということDMOが主体になって考えていく必要があります。また、その際には、観光事業者だけでなく、例えば農林水産事業者やその地域の歴史文化の分野の方々に参画いただきまして、その地域の資源を上手に観光に使っていくということと、その地域の資源を観光に使うことによって、地域の資源の継続や持続を図ること。つまり、観光でお金を儲けて、それを文化や地域資源の持続につなげていくことです。このように、DMOについては、地域単位で取組を進めていくものと考えています。その中で、その地域の観光コンテンツをどう繋げていくかというのは県の仕事だと考えています。具体的には周遊ルート作りですとか、観光コンテンツを組み合わせた旅行商品の造成でありますとか、そのような部分を県の仕事としてやっていこうというのが基本的な考えでございます。

それから、2点目の観光人材の育成でございますが、観光地域づくりを担っていく企画力のある人材をどう育てていくかということで、こちらは県が中心になりまして、特に三陸地域におきましては三陸DMOセンターと連携し、観光プランナーを養成する塾を開催しています。そういう形で取組を進めていきたいという方針でございます。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

どうぞ、五日市委員さん。

(五日市知香委員)

人口減少問題というのは全国的にローカルエリアで最大の問題だと思っているのですが、すけれども、岩手県においても深刻なテーマと認識はしておりますが、特にその中でも三陸沿岸地域の人口減少率は大きくて、今後ますます加速化するように感じています。その中で人材育成とか人材確保というキーワードがいろいろ出てきたのですが、三陸沿岸道路をはじめ、高速交通網の整備は仙台圏へ人、物、金、生活を運んでいってしまうストロー現象に繋がると危惧していますが、その対策とどのような戦略を考えているかということをお教えいただきたいと思っております。

(加藤政策推進室特命課長)

今回「長期ビジョン」中間案に新たに盛り込みました「新しい時代を切り拓くプロジェクト」でございます。こちらの本体で申し上げますと71ページでございます。71ページの上段、「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」ということで、こちらまさに三陸をエリアとするプロジェクト、県のいわゆる目玉施策ということで、これから新しい事業立案なども行っていきたいと思うのですが、その中で新しい交通ネットワークを生かした地域振興あるいは豊かな地域資源を生かした取組といったものをこちらに盛り込んでいるところでございます。こちらは、まだ方向性のみでございますので、今後策定する「案」でより具体的に記載していくものでございます。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんでしょうか。

齊藤委員さん。

(齊藤俊明委員)

大船渡の商店街は、おかげさまで今年の4月末には第3期まちびらきを開催して、一応10ヘクタール分津波復興拠点エリアと、全て事業所がオープンいたしました。今後心配されることは、人口減少と、既に復興特需もピークが過ぎまして、事業所や人が元に戻っております。今まではそういう復興特需で非常に支えられてきたところが主にあります。今後は、そういうこともどんどん減少して、地元のお客様ということでございます。売り上げというのは、客単価掛ける客数、この客数がどんどん減っていきたくないと予測されます。それで、何とか客数を増やすには市外からお客様を呼ばなければならないと、流動、交流人口を増やさなければならないと。幸いにして大船渡の強みは、岩壁、港が街と一体になっております。そういうことでは、客船が年間、飛鳥Ⅱ、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなす、5回から6回位寄港していただいております。街を散策あるいは買い物していただいております。船のお客さんというのは、結構いいお客さんで、買っていただいております。まだまだ回数を増やしていただきたいなと思っております。地元でも大船渡の魅力づくりを倍増しなければならないと思いますが、あわせて外国の客船、東南アジアでも西洋でも結構でございますので、超大型船は入れませんので、飛鳥Ⅱ位の5万トン級、誘致していただければ幸いです。そういうふうな期待を持っております。特にも大船渡と陸前高田市は、横断道の高規格道路には恵まれなかった。なので、内陸の交流を盛んにしたいなといっても道路事情が冬場になると非常に厳しい状態でありますので、まず海を最大に生かすことが一番だろうと、そういうふうな考えております。

頼みの観光客であります。中小企業団体中央会の情報紙10月号、隣の澤田委員さんが、観光客が非常に厳しいと、復興特需で今まで繋いできたけれども、私ども宮古、釜石、大船渡、陸前高田、気仙沼と被災地の沿岸で商売させております。今年は特に厳しい、毎月、同月で売り上げが30%落ちている。それだけ観光客が戻っていないし、今言ったような復興特需の作業をしている方々もどんどん、どんどん被災地を去っているという一つの大きな証ではないかなというふうに思っております。大船渡でも大きな資本金1億ちょっとであります。その店舗も11月にはクローズするという話もされております。私も役員だし、株主でありますので、そういう話を伺っております。

それと、よその地域でもリゾートからビジネスホテルに転換したと、またやはりお土産屋さんが観光客では当てにならないと業種転換していると。そこも大きなお土産屋さ

んでございましたので、こういうことで得意先も減っております。これは、観光客が震災前のまず50%程度ではないかなと、そういうふうに非常に被災地には観光客が来てくれない、どちらも大災害になると敬遠するのだね。北海道においても、熊本の地震においても、みんなキャンセル、キャンセルと。東日本大震災は、非常に大災害でございましたので、簡単には戻ってくれないだろうなど。しかも、観光客の質も変わったし、また震災前から全国的に減少傾向でありました。そういう延長線でもありますし、相当新しいことを創造していかなければ観光客は戻らないなというふうに考えております。

それで、どちらの観光地も震災前とほぼ同じなのだね。新しいものってほとんどない。それで、イベント、お祭りでは、そのときばかり当然人手が出て盛り上がります。終わると火が消えたようになる、もとのもくあみ。それで、年がら年中、やはり常時人が交流するようなものが欲しいなど。年間通じて多い少ないは当然あります。そういうことでは、常設のものというと、海だから水族館だなど。本格的な水族館は、ある県を調べたら88億円かかったという。大型の水族館ですが、お金もかけなくてもできる水族館があります。伊豆半島の下田市の下田海中水族館、入り江を利用した水族館です。自然を利用しているから、資本をそう投下していないはずなので、自然の海でイルカが芸をしたり、ペンギンがいたり、この出入り口で円形の施設が浮かんでおります。中には水槽があって、こういう水族館です。これは、プールも何も必要ないし、大きな資本がなくていいのではないかなというふうに思います。

それから、三陸町越喜来に花巻の方がスキューバーダイビングの店を開いております。この方は、全国の海を知り尽くしておる方で、三陸の海は一番だと、そういうことで花巻からわざわざ三陸町越喜来に店を出している、スキューバーダイビングの店舗があります。そういうことでは、そういうプロの方が三陸の海は素晴らしいということでもありますので、海中展望台、展望塔といいますか、海にこういう円形の10メートルの直径、およそ、海に沈めて、海中の中に窓をつけて海を見ると、魚を見る、海藻を見る、これは橋です。10メートル位の沖合にあるのではないかな。これらと水族館はランニングコストがかかります。これは、ランニングコストはまず少なくて済むということでもありますので、こういうものをぜひ観光振興というふうにこのビジョンでもうたっておりますが、具体的に何一つ挙がっておりませんので、こういうものを使って観光振興をしないとお客さんは戻ってこないなど、そういうふうに思っております。

また、地域では地域なりの観光スポットをルート化して、客船の会社に売り込もうと、その客船も今までは大船渡では5、6百万円、入港、出港式にお金をかけております。それで、遠野、中尊寺にバスを仕立てて参っているわけです。少なくともそういうお客さんを80%地元で観光してもらえるようにどんどん企画を立てて売り込もうかなというふうに考えておるところでございます。

また、陸前高田市、住田町、大船渡も連携して観光ルートの企画をされまして、旅行代理店で独自に売り込んでいこうということも今準備中でございます。何としても流動、交流人口のもとには観光客だなど、どちらさんもそう思っておりますが、なかなかそのようになりませんので、よほど素晴らしいものをやるか作るか、既存のものにいかにか光を当てて観光客を呼べるかと、こういう別の方法があるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

では、平井参事さんから。

(平井観光課参事兼総括課長)

まず、クルーズ船、特に外国からのクルーズ船の誘致は、県土整備部の港湾課という、港湾を作っているところと一緒になっています。残念ながら今のところ外船は宮古港にしか寄港実績、それから寄港予定はありませんが、大船渡にも寄港できるようにということで、来月、船会社の方に大船渡に来て見ていただくというプログラムを組んでいます。そのときに市からも様々御提案をいただきますが、先ほど委員も仰ったとおり、大船渡に寄港したお客さんがきちんと沿岸でお金を落とさせていただくような仕掛けを作っていかなければならないと思っています。例えば、中尊寺に行って帰ってくるだけではなく、沿岸を周遊するルートを作るのも大切ですし、それから外貨を落としてもらうための外国語の表示や、キャッシュレスのサービスの整備など、そういうところに観光課の補助金のスキームがありますので、それを活用していただき、是非、外船で来たお客様に買い物をしていただく仕掛け作りを一緒にやっていきたいと思っています。

ます。

それから特に沿岸地域の交流人口の拡大につきましては、先ほど申し上げたとおり海からのクルーズ船の誘致や、三陸沿岸道路がございます。先ほどストロー現象というお話もございましたが、我々は逆にこれを活用し、三陸を縦に移動する観光ルートをこれから作っていかねばならないと考えています。また、三陸鉄道も北から南まで一貫経営になりますので、それらを含めて、特に三陸で宿泊を含め長い時間滞在していただくことにより、外貨が落ちるチャンスがどんどん増えていきますので、そのような組み合わせによるルート作りを進めていきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

では、高橋委員さん。

(高橋由一委員)

高橋でございます。今日の「長期ビジョン」の中間案1-2の資料でございますが、この中で私どもは最初幸福というのをよく理解できないと、こういう議論があったのですけれども、5ページに幸福と持続可能性と命題を出していただきました。私は、これだけでは幸福というのと持続可能性というものがうまく言葉としては繋がらないのではないかと、やはりこういうことをやるから幸福度を高められる、幸福度に対してはこういう考えで、持続性の高い自治体、持続性の高い岩手県を作っていくのだというふうなものをもう少し下のほう空欄になっていますから、足してはどうでしょうか、こういうことです。

その次、私は町村会の関係で参っていますので、8ページの国・都道府県・市町村の役割、人口減少社会の中で、新たな県の姿、市町村の姿づくりが求められていると思うのですよね。今までは、何となく来たと、こういうことですが、確実に人口が減ると、それから高齢者が増えると、そういう中でどういう自治体、あるいはどういう県としてこの姿を作っていくのだということについては、役割と書いておりますけれども、その役割の中身、私はもっとしっかり掴むべきではないかなと思います。そのことが今回の県の「長期ビジョン」、それから市町村が策定する場合も、そういうところに注意して対応できるものが出るのではないかと、こう考えているところでありますので、御検討い

ただければ幸いですと書いていました。

さらに、時間がないということですから、簡略、数を減らしますが、70ページ、私は新しい時代を拓く、私は最も大事なのはこの部分だと思います。県民にどういうプラン、ビジョンを示すかによって、持続可能だとか、あるいは幸福に対する認識が強まるのかなど。岩手で生まれて、岩手で育ち、岩手で働き、そして岩手で暮らしたいというものを私はみんな願望として持っていると思うのです。それをもっともっと具現化するには、この第6章の新しい時代、このプロジェクトを作ったということは私は非常にいいと思うのですが、特にこの中でILCとか北上川と、こうありますけれども、私はILCもそうですが、北上川バレーのこれいわゆるプロジェクトですよ。シリコンバレーのことを知事さん一生懸命言っていますが、私はこれをかなり強調できるような、そして具体的に見えるような形にすると、産業集積され、そういう流れがありますから、研究都市、それから製造、それからサービスと、こういう分野をもっと明確に出すことによってプロジェクトがうまくいくのではないかと思いますので、この辺は力を入れていただければと思います。

それから、72ページの6つ目の水素利活用でございます。これからの社会はCO₂問題でどうしても水素社会あるいはEVの時代になるのだろう。もうそういうことは目に見えておるわけですので、では岩手としてこの水素社会、低炭素社会に対してどう対応するのだということを私は明確に出すべきだと思います。ということは、そういう研究開発もなかなかうまく岩手の場合はそういうセクションあるいは機関というのがまだ薄いと思いますので、水素ステーションを作れば体験できると、こういう問題ではないので、研究開発から一貫して家庭まで届くような地域社会形成はそうやってやるのだという低炭素社会を目指すということを私は明確に出したほうがいいのではないかなと、こう思っています。そうしますと、私たち自治体もそれにどう対応するのだということ連携した行政運営ができるのだろうと、こう思いますので、その点についても検討いただければと思います。

それから、10項目の参画をプラスしてやっていただいたのは、これはよかったなと思いますが、実は防災の問題です。災害多発と、こういう日本列島であります。安全という項目の中に、復興の関係で防災も入っていますけれども、防災、そして減災と、それから今、国は事前防災という表現をし始めました。そういうことに対して、岩手県は危

危険箇所何カ所あるのか分かりませんが、少なくとも何千カ所という危険箇所が設定されておるのです。そういうものに対してはどうするのだと。ここで避難所の問題がこの中でも話題にありますけれども、そういう部分とセットで、住民の安心、安全というのは、私たちの最大の課題でございますから、その安全という項目の中に防災だとか減災というのをどう入れていったらいいのだろう、こういう感じがいたします。

それから、健康・余暇と、こうなっていますけれども、岩手県の大きな課題は医療問題です。簡単に言えば、子供を産める環境にないと、周産期医療が最大の課題だと10年間言われてまいりました。私のほうの県南も同様問題です。この周産期医療を含めて、医療の今後人口減少の中で、あるいは社会保障費がどんどん上がっていっている中で、その対応はどうするのだというので、岩手県としてはこういう形でやってきたという、県立病院を中心とした岩手の医療というのは全国の中でも私は最高レベルだろうと、こう思いますので、そういう仕組みを含めて、医療と保健、福祉、介護ということが最大の課題だと思っていますし、国は地域包括ケアのことをきちっと出しています。私は、地域のいわゆる包括ケアシステムをどう構築するかによって、保健、医療、介護、福祉というものの一連の流れが構築されると、こう思いますので、この分野では、観光の分野ではないですけれども、先ほどの10項目の中からすれば、その点についてはもっと検討を深めてはどうかと、こういうふうに思っていました。

時間3分以上となりましたので、やめます。

(議長：高橋富一会長)

では。

(加藤政策推進室特命課長)

冒頭いただきました持続可能性、国、都道府県、市町村の役割については、引き続き検討させていただきたいと思えます。

11のプロジェクトにつきまして、実はこちら計画期間の10年にこだわらず、より長期的にというところを意図しておりまして、この11のプロジェクトが、発展、ひいては県の持続可能性に繋がっていくという、そういったところも命題としてあるところがございます。

また、人口減少の関係に係るプロジェクトの中には、「活力ある小集落実現プロジェクト」や、「人交密度向上プロジェクト」ということで、どんどん地域コミュニティが小さくなっていく中で、県と市町村が、どのように持続可能な集落を作っていくか、そういったところもプロジェクトの視点として入れておりますし、「健幸づくり」、「コウ」が「幸」なのですが、「健幸づくりプロジェクト」として、医療、健康関係も入れておりますので、今後より発展させる取組、あるいは先進的、先駆的な取組は、こちらの11のプロジェクトに具体化していくような形になろうかと思えます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、まだ御発言を頂戴したいわけですが、また後で委員の皆様方から御質問なり御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

とりあえず次に進ませていただきたいと思います。

次に、(2)岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」(素案)について事務局から説明をお願いします。

(加藤政策推進室特命課長)

引き続きまして、私から「政策プラン(仮称)」について資料2-1の概要版で説明させていただきます。

表紙の下段を御覧ください。「長期ビジョン」に基づくアクションプランにつきましては、「復興プラン」、「政策プラン」、「地域プラン」、「行政経営プラン」の4つのプランで構成し、マニフェスト・サイクルを考慮した4年間の計画期間として策定することとしております。

おめくりいただきまして、「政策プラン」の構成でございますが、大きく各政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策と4年間の工程表、あと県以外の主体に期待される行動で構成することとしております。

資料の下段でございます。こちら指標の考え方について整理したものでございます。幸福指標研究会の報告書におきまして、指標に関しましては幸福に関する領域毎に県民の方々がどの程度幸福を実感しているかといった主観的指標、それから領域毎に、完全失業率をはじめとした統計データに基づく客観的指標に区分されております。

す。あわせて、主観的指標につきましても、短期的な数字の変動に着目するのではなく、また目標値を設定して管理すべき性質のものではないという報告書の取りまとめを行っているところでございます。

次のページの上段に参りまして、こうした考え方を踏まえまして、主観的指標につきましてもは県民意識調査を通じて毎年度県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握していくこととし、一方で「政策プラン」には統計データなどに基づく客観的な指標を掲げ、政策評価で進捗管理をしていくこととして現在検討を進めているところでございます。

下段に参りまして、次期総合計画の政策体系を整理したものでございます。まず、「長期ビジョン」におきまして、基本目標に「お互いに幸福を守り育てる」を掲げておりますが、この幸福に連なる10の政策分野ということで、「健康・余暇」から「参画」までを掲げております。さらに、その下になりますが、「政策プラン」ということで、この10の政策分野毎に客観的指標と取組、政策項目でございますが、これを体系的に整理しているところでございます。

おめくりいただきまして、上段、I「健康・余暇」でございます。こちら左側に指標項目（候補）とございますが、こちらが統計データなどに基づく客観的指標でございます。例えば健康寿命あるいは脳血管疾患で亡くなる方の数、余暇時間をはじめとした指標を掲げまして、その上でその達成に向けた具体的な推進方策として右になりますが、政策項目と県が取り組む政策、施策をまとめているものでございます。

以下、各分野同様の構成となっているものでございまして、資料2-2、「政策プラン」（素案）の本体で具体的に見ていきたいと思っております。表紙めくっていただきますと目次がございまして、目次をおめくりいただきますと1ページでございます。I「健康・余暇」でございます。「健康・余暇」とございまして、先ほどの資料と同様に、中段に指標項目、候補ということで指標項目がございまして、下段から次のページにかけて、各政策項目と具体的な推進方策の柱立てを記載しております。

その上で、3ページから5ページまでが政策項目毎にまとめているものでございまして、1の「生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります」という政策項目の下に、基本方向と、この政策項目における現状と課題、その下に参りまして、県が取り組む具体的な推進方策ということで、①から③の施策の方向性を掲げておりま

す。さらに、その下に参りまして、県以外の主体に期待される行動ということで、いわゆる役割分担等を記しているところでございます。今般、素案におきましては、上に掲げる指標項目、これを候補ということでお示ししておりまして、数値目標などにつきましては11月までに具体化していくこととしております。あわせて、県が取り組む具体的推進方策の工程表につきましても、11月までに具体化することで進めております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、「長期ビジョン」の中間案、また「政策プラン」の素案につきましては、パブリック・コメントなどを実施しまして、また広く御意見をいただくところでございます。こちら11月に「長期ビジョン」の案という形、「政策プラン」につきましては中間案ということで、他の3つのプランとあわせてお示しする予定でございます。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

では、続きまして、「政策プラン」(素案)のうち商工労働観光部関係の部分を御説明いたします。

資料2-2、21ページを御覧ください。「家族・子育て」の部分につきましては、政策項目6から10の5つの項目を掲げておりますが、当部に関連するのは9「仕事と生活を両立できる環境をつくります」でございます。この「家族・子育て」の指標としましては、総労働時間や男性の家事労働時間などを候補として検討を進めているところでございます。

具体的内容につきましては、31ページをお開き願います。こちらに基本方向、現状と課題、具体的な推進方策などを記載しております。まず、現状と課題の部分は、子育て期の男性の家事時間が長い、あるいは女性の就業率が全国に比べて岩手県は高いといった現状課題に対しまして、県が取り組む具体的な推進方策として、①働き方改革の推進、②仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進など、あるいは③健康づくりの推進といったものに取り組むこととしております。これらの取組の中で新たな視点としましては、32ページの一番上のポツに、働き方改革診断ツールや従業員満足度調査の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めるということを盛り込んでいるところでございます。また、県以外の主体に期待される行動としまして、点線囲みで記載しておりますが、個別の説明については時間の関係もありますの

で、省略をさせていただきます。

次に、「教育」の部分でございますが、35ページをお開き願います。指標として⑥高卒者の県内就職率、あるいは⑧県内学卒者の県内就職率などを候補として検討を進めております。「教育」については、政策項目とすると11から20まで多くの項目ございますが、私どもに関連する項目は18「地域に貢献する人材を育てます」の④「ものづくり産業人材の育成・確保・定着」でございます。具体的には、57ページ、地域に貢献する人材を育てるというところで、生産年齢人口の減少や高齢化が進む中、それらを担っていく人材不足の懸念、あるいは人材の地元定着に向けた児童生徒や保護者、教育の地元産業に対する理解をさらに高めていく必要があるといった現状と課題に対しまして、58ページの④の部分でございます。ものづくり産業人材の育成・確保・定着の項目として、このポツ4つを方策として掲げております。このポツの2つ目、県立職業能力開発施設において、I o Tや人工知能（A I）、いわゆる第4次産業を含め、技術にも対応できる人材の育成、定着を図るといった部分を新たな視点として盛り込んだところでございます。

次に、「仕事・収入」の部分でございます。97ページ以降に記載をしております。指標の項目候補としましては、当部に関連する部分1から7の部分ではありますが、ただいま様々な検討を進めているところでございます。政策項目とすると、31から35まで5つの政策項目、合計29の具体的推進方策を掲げているところでございます。

まず、99ページに記載をしております多様な働き方を通じて、一人ひとり能力を発揮できる環境づくりの部分については、人材不足の深刻化、労働時間の長さ、女性のスキルアップへの関心の高まりといった現状課題に対しまして、県内就業の促進、U・Iターンによる人材の確保、女性などへの職業能力開発の支援、非正規労働者の正社員転換や待遇改善など安定的な雇用の促進、雇用労働環境の整備など大きく7つの方策に取り組んでまいります。新たな取組項目としますと、100ページにございます①人材確保のポツの1つ目の地元で働くということに関して、まずは地元、岩手を一番に考えるといった意識改革の必要性ですとか、3つ目のポツにあります小中学生向けの職業体験や職業観を醸成する出前授業に加えて、保護者への説明会等の展開、あるいはポツの8つ目、訴求力の高い広報媒体を活用した岩手の発信に加えて、U・Iターンセンターの機能強化といった部分、あるいは101ページの④雇用・労働環境の整備の中のポツの一番

最後でございますダイバーシティ経営の導入促進、このようなところを新たな内容として盛り込んでいるところでございます。

次に、地域経済を支える中小企業の振興については103ページになります。中小企業の振興としまして、経営者の高齢化や後継者不足に関して、あるいは商店街の課題解決に対して経営力の強化や事業承継の円滑化、経営人材の確保、金融支援、まちのにぎわい創出といった5つの方策を推進することとしております。

104ページにまいりまして、③の部分でございます。起業者や後継者の育成による経営人材の育成の確保の上から3つ目のポツでございますが、創業計画の策定段階から創業後も継続して資金をはじめとした支援を行っていくというところを新たな取組の内容としているほか、⑤まちのにぎわいづくりの創出についても、一番最後のポツでございますが、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用の促進といったところを新たな視点として盛り込んでいるところでございます。

次に、106ページにまいりまして、33のものづくり産業の振興についてでございます。こらちは、産業集積の進展、県内製造業の労働生産性の低さ、人材の確保などの現状と課題を踏まえ、ものづくりグローバル拠点化の推進、地域クラスターの拡大促進、医療機器等の新産業の創出、生産性、付加価値向上に向けたものづくり革新への対応、企業誘致等による地域産業の拠点化と推進、ものづくり産業人材の育成・確保・定着、多様なものづくり風土の醸成といった7つの方策を推進いたします。

新たに盛り込んだ視点につきましては、107ページの④「ものづくり革新」への対応の部分に、いわゆる第4次産業革命へ対応するといったところ、そして108ページに多様なものづくり風土の醸成といった項目を新たに追加をしているところでございます。

次に、34の地域資源を生かした魅力ある産業の振興についてでございます。こちらにつきましては、食産業が本県の基幹産業であること、伝統工芸や漆など岩手ならではの産業の現状、ライフスタイルの変化による工芸品の国内需要の大幅減退などの課題に対しまして、食産業の振興、水産加工業への支援、伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力の向上、県産品の販路拡大、県内事業者の海外展開支援といった5つの方策に取り組むこととしております。

新たな取組といたしましては、110ページ、一番上のポツに本県の食の豊かさの県内外への情報発信、③伝統工芸産業のポツ1つ目、来年開催されます伝統的工芸品月間国

民会議全国大会を捉えた新商品開発など経営力の向上の支援、ポツの2つ目、漆関連産業の拠点形成などについて新たな部分として盛り込んでいるところでございます。

112ページにまいりますと、観光の部分でございます。観光については、世界に誇れる観光資源を生かした総合産業としての観光産業振興の必要性、新たな交通ネットワークの構築やラグビーワールドカップなどビッグイベントの開催、外国人個人旅行者の誘客などの現状と課題に対して、「観光で稼ぐ」地域づくりや質の高い旅行商品の開発、売り込み、外国人観光客の誘客拡大、売れる観光地をつくる体制の整備促進、あとは交通と関係しますが、いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大といった5つの分野で取り組むこととしております。

新たな取組としましては、113ページ、①「観光で稼ぐ」地域づくりを新たな方策として掲げたほか、質の高い旅行商品、②のポツの3つ目、早朝観光やナイト観光などコンテンツの充実を図ること、115ページをお開きいただきまして、キャッシュレス環境の整備などを盛り込むこととしております。

最後に、167ページ「参画」であります。こちらは49の性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会を作るというところが該当します。具体的には169ページに記載しておりますけれども、本県の女性の年齢別労働力人口の割合が全ての年代において全国平均を上回っていること、県民意識調査で女性が働きやすい状況にあるとの回答が4割に達していないといった現状課題がありまして、具体的方策としまして170ページ③女性の活躍支援として、魅力ある職場環境づくりなど女性の活躍にかかわる種々の取組を記載をしているところでございます。

以上、「政策プラン」（素案）に係る当部関係の御説明を終わります。

（議長：高橋富一会長）

ただいま事務局から説明がございました。

委員の皆さんから御意見を頂戴したいと思います。時間もございませんので、皆様方から先ほど同様簡潔に御質問を頂戴したいと思います。そしてまた、事務局もそれに応じて簡潔に回答をお願い申し上げたいと思います。

それでは、どなたかございませんか。

新田委員さん。

(新田義修委員)

すばらしい計画だと改めて思いました。3つほど御質問をさせていただきます。

第1に、先ほど聞いた質問に対して、基本的にはボトムアップで対応していくということについて、岩手県の各市町村の総合計画との連携をどのようにするのか、第2に観光人材の育成について三陸DMOセンターの取組も農林水産業分野で先行している事例を参考にして、「いわて観光アカデミー」という形でアピールしてもらいたいと思います。第3に、商工観光分野と農政分野との連携をしていただけるとありがたいです。例えば35と36は観光と農林水産分野で関係すると思われます。是非、農林水産と連携して作っていただけるとありがたいです。

(議長：高橋富一会長)

では。

(加藤政策推進室特命課長)

まず、市町村の計画との整合というところがございますが、立場上、対等な関係にございますことから、計画策定に当たりましては市町村長と知事との意見交換という形で随時情報提供していくような形で進めているところでございます。

(平井参事兼観光課総括課長)

今のお答えとも関連しますが、特に観光面に関しては、DMOの整備とその活動を支援していますが、いわて観光キャンペーン推進協議会という官民一体の協議会の中にDMO推進部会を設置し、ここに市町村や、民間であればDMCに関わる方々、そのような取組を考えていらっしゃる方々などにもお集まりいただいて、様々な制度上の優遇措置なども示しながら、そこで県の考えている振興計画、特に今回計画でお示ししている「観光で稼ぐ」地域づくりというところ、観光消費を高めることに重点をおいた研修会を開催しています。それから2つ目の御質問でありました農林水産業も含めた他分野に広く波及していくための仕掛けづくりにつきましては、DMOを中心にやっていこうということで取組を進めています。さらに、次期総合計画と連動して「みちのく岩手観光

立県第3期基本計画」を策定しておりまして、岩手県観光産業振興本部という庁内組織において、農林水産業をはじめ、スポーツ、文化など、各分野と一緒に計画づくりを進めています。そのキーワードは、「観光で稼ぐ」です。いずれ、地元のものを使って観光していただくことで、その効果を波及していくことを今回の計画で一番に考えています。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

小松委員さん。

(小松友枝委員)

二戸の小松でございます。総合計画、政策プラン、多岐にわたっていますけれども、観光について少し思っていることをお話ししたいと思います。

新幹線でも外国人の観光客と思われる方がたくさん乗っている最近ですけれども、岩手県にはどれほどの方が見えているのでしょうか。増えているのかどうかということと、また来ていただくために、皆さんは来る前にネットなどで調べてポイントを決めて来ていらっしゃるような気がいたします。先立ってうちの娘が蕙沼に、東京のほうからお友達が来て、行くということだったのですけれども、それが3度目で、3年目なのです。一番最初は、お天気が悪くて目的が達成されなかった。何の目的かという、夜明けに蕙沼に紅葉がきれいにダブルで見えるようなのです。ほんの一瞬なようなのですけれども、朝の5時頃行って、今年はやっとそこに巡り会ったようなのですが、外国人さんがいっぱい来て、カメラを向けることができないほどの人だったということで、そういうことをネットで流すなり、美味しいもの、きれいなもの、景観の素晴らしいところとか岩手県にはたくさんあると思うので、いろんなプロジェクトを作っていらっしゃるようでございますけれども、もっと深くそういう発信をする部署を作って、いいところを集められて発信して世界中に流すというようなことをなさるようなしたらどうかなと思ったりします。

以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

平井参事さん。

(平井観光課参事兼総括課長)

まず、外国人観光客が増えているかについてですが、これは端的に言うと増えています。平成29年1月から12月までですが、外国人宿泊者数は、18万7,930人泊で、これは前年に比べて42.3%の増加となっており、全国の14.8%を上回っています。これは、東日本大震災津波で落ち込んだ中から上がってきているという状況です。

それから、情報発信についても、特に、今、外国人旅行者は団体ツアーで日本に来るというものから、個人旅行の方が増えており、自分でインターネットを調べたり、それから口コミ、様々な方が発信しているSNSを見て、「ああ、こういうところがきれいな」とか「いいな、美味しそうだな」とか、こういう形で行き先を選んでいるという傾向もありますので、まずどういう好みがあり、どういう調べ方をしているかというのを、海外にいるコーディネーターから情報を入手し、どのような情報発信が一番受けるのかということを考えながら対応しています。ちなみに、県の観光ポータルサイトも外国語版がございまして、外国人の方から「字で説明するよりも、ぱっと見て写真とか動画で分かるようなものが一番分かりやすい」というアドバイスをいただいて、日本人向けのサイトとは違う構成にしていますし、ブログとかもブロガーの方をお願いして発信していくような形で、あの手この手を様々な使いながら情報発信をしているところでございますが、今後一層強化したいと考えています。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

谷村委員さん。

(谷村久興委員)

先立って、北上工業クラブと北上商工会議所の連携でバス1台で釜石港を見学しました。その折にコンテナ船を見てきたのですけれども、県で作った大型クレーン、あれですと本当に大型のものを一気に積み込んで、ここから外国に行ったり、あるいは仙台港

で積みかえて、そういう機能性の高いものを見てきて、荷物の関係の方が大変喜ばれていました。せっかくいいものを持っているので、どこかで紹介したのかもしれないですけども、もっともっと県民にお知らせして、ぜひ紹介して。震災以来ずっといろいろな港湾を見てきていますけれども、本当に活気があってよかったなと思っていました。

以上です。

(加藤政策推進室特命課長)

釜石港のガントリークレーンの件だと思います。アクションプランにも釜石港にガントリークレーンを整備したことを強みとして捉えて記載しておりますが、まだまだPRが足りないということでございますので、今後書きぶり含め、検討していきたいと思えます。

(議長：高橋富一会長)

林委員さん、何かございませんか。

(林 晶子委員)

そこかしこに女性と若者の働き方、労働力というのが書いてありまして、実際私が旅館をやっているのは、やはり人が絶対的に足りないのですが、やはり前に働いた人が戻ってきてくれるというのが一番即戦力であるのです。一から説明する必要もないというのもありますし、恐らくそれは旅館業だけではなくて、医師とか看護師とかも本当に絶対的に足りなくなっているわけですから、そういう方たちも一旦子育てとかで離れたとしても、また戻ってきやすくなるような環境づくりもしなければいけないですし、あとネットワーク化をするというふうにも書いてありますが、ぜひそれを進めて、どこかにアクセスするとそういう人材がいるのだということがどの業界でも分かるように示していただきたいです。

それから、自由な時間のことも書いてあります。やはり働く時間帯というのが女性の場合は案外限られてきますので、午前中だけとか、午前から午後にかけてとか、夜だけとかというような、そういった働き方ができるような体制というのでしょうか、そういうのもネットワーク化されていくと、とてもありがたいと思えます。

(八重樫雇用対策・労働室長)

雇用対策・労働室でございます。子育てとかで一度離れて、その後に再就職といった人材の確保についてのお話でございます。

まず、ネットワークということであれば、県の振興局等に就業支援をフォローする専門職員がおりますし、あとは各地の、これも振興局と連携しているのですけれども、地域ジョブカフェというのがございます。そこで、いろいろ個別の相談に乗っておりますけれども、今の御指摘はネットワーク化ということで、アクセスしてどの業界でも見つめられるようにという御指摘でございました。こちらについては、ハローワークと連携して対応できるように検討してまいりたいと思います。

もう一つは、特に女性については自由な時間で働きたいということで、こちらも例えば沿岸広域振興局では水産加工をはじめ人材不足が顕著でありまして、2、3年前からですけれども、プチ勤務というやり方で短時間勤務を組み合わせながら、フル雇用ではなくて、自分の都合のいい時間に短時間で勤務をするということをやっております。こういったものも全県的に業種を広げてやっていきたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

高橋委員さん。

(高橋由一委員)

3点ほどお願いいたします。

第1点は、今女性の働き方が話題になりました。女性の労働力確保というのは大きな課題だと。それから、待機児童問題、実は県にお世話になって、金ケ崎も企業主導型保育が進みました。こういうものがどんどんできるようになるのかどうか。それから待機児童を市町村任せにしないで、県としてはこういうプランでこういうことをやる、実は行政区を越えて対応できるような施設というのはいないのです。私はそういうもの、労働人口が行政区を越えて移動している段階では、やはり働く場所に近いところで子育てができる施設があればいいと誰もが望んでいるのです。ところが、現実なかなかそうはいかないと、こういう課題があるので、私は9の記載の中身に児童に関わる、あるいは

子育てに関わる記載を別枠で作って、50億円位の投資をしながら4つの局単位でもやるのだと、こういうのを私は必要ではないかと思しますので、その具体的なもの、アクションプランですから見えるような形で表示するというのが大事だと思いますので、待機児童と女性の働く場の確保と、こういう点でひとつお願いしたいと思います。

それから、107ページの企業の生産性や付加価値、ものづくり革新となっていますが、私は時代はもうここに完全に突入していると思います、ICT問題含め。今までの既成概念で生産向上、既成概念で物を作るという時代はもう終わったと、こう思いますので、それに見合う人材育成をどうするかと。この107ページの⑥では、「小学校から高校までの各段階に応じ」と書いていましたが、教育課程、キャリア教育を進めるのは、申し訳ないけれども、今の学校教育の中でできないでしょう。時間がないのですよ。ないというのは、中教審が出しているのは、これとこれをやりなさいという時間が決まっていないですよね、このくらいやりなさいと。そういう中で、岩手らしいキャリア教育をやるにはどうしたらいいでしょうというのが問題なわけです。問題解決しないうちに、この計画が終わってしまうのではないかと思うのです。ですから、平成31年度からこういう形でキャリア教育を進めると、少なくとも週に何時間はこれを入れますというふうなことができれば私は本物になるけれども、そうでない限りはものづくりに対応したキャリア教育はできないと思いますので、一步踏み込んでお話しただければと思います。

それから、3点目でございますが、やっぱり国際的な対応をするということでここに出していました。私は、この方針で、どことどんな形で進めるのだというのが、今は市町村あるいは県は県としてやっているのだけれども、どうやってというのがひとつ。私たちの周辺ですと南部鉄器、こっちのほうですと漆あるいはお酒、それぞれあります。それを連携してどんな形でやるのだというその売り込み戦略がここに具体化されなければアクションプランとしての効果は恐らく出ないだろうと。さっき観光客が増えましたと、本当に非常にいいと思います。具体的に何が次の課題かとなりますと、人が移動するにしても物が移動するにしても、観光客を誘導するにしても、道路網の整備です。だって、隣に行くのに遠いのですよ、今日は宮古から澤田委員おいででございますが、本当にヘリを活用して内地に、あるいは宮古で降りて、県内を歩けるような道路網にするには、1時間で行けます、30分で行けますというようなコースがどんどんできない限

りは、「半日かかるのですか、じゃあそのコースは外します」と、こういうのが現実ではないかと思えます。

ですから、観光客は増えると思いますが、もっと増やすためには陸、道路網と、それから花巻の飛行場、国際便をもっと拡充化すると。さらには宮古のヘリの関係、あるいは物に関しては釜石港と、あるいは大船渡さんでは国際のコンテナ船が入る、そういう機能と内陸と、それから県内くまなく対応できる道路網整備によって、私は効果はかなり上がるだろうと思えますので、県土整備部任せにしないで岩手県の税収を稼ぐのは商工観光労働部だと思いますから、ここから提案して具体的な流れを作るというふうをお願いをしたいなど、こう思っていました。時間ですからやめます。

(加藤政策推進室特命課長)

女性の労働力確保と待機児童の関係でございますが、今回の10の政策分野で打ち出している「家族・子育て」で回答することになるかと思えますが、こちら従前ですと保健福祉部という縦割りのような形で対応をしていたところが、保健福祉部が入ったり商工労働観光部が入ったりということで、政策の括り自体が横断的になっております。でありますので、これからまさに、今、御指摘ありました課題などを機能的な面で横断的に解決していく、そういった取組を、まだこれは組み替えたばかりのものでありますので、今後先々のところでそういった横断化の成果を出していきたいと考えているところでございます。

キャリア教育も同じく従前ですと商工労働観光部あるいは教育委員会という縦割りだったところが、今回「教育」ということで一まとめになっておりますので、やはり連携を強めて成果が出るような形にしていければと思っております。

道路網についてでございますが、今般「長期ビジョン」におきましても「産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します」という方向性を掲げておきまして、アクションプランでそれぞれ観光振興のため、あるいは産業振興のため、社会資本整備の方向性を考えているところでありますが、あわせて来年度予算の話になりますが、従前、復興優先ということで復興、どちらかという沿岸を重点に社会資本を整備していたところですが、来年度につきましてはシーリングをこれまで0.9掛け、1割弱のシーリングを掛けていたものを1.05に伸ばしまして、それで段々と復興の需要が下がっていくのに対

しまして、内陸と沿岸のバランスの良い整備、そういったところも目指しているところ
でございます。できる範囲というものはありますが、その中で内陸と沿岸とをバランス
良くといったところを目指していきたいと考えてございます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、瀬川室長。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業室の瀬川と申します。高橋委員からお話しのあった付加価値、企業の付加価値向上の部分でのキャリア教育というお話でございますが、まさに国内では例外的と知事が説明をしているとおり、北上川周辺に高度な自動車、半導体といった世界最先端のものづくり、製品づくりが集約しておりますが、この産業を支える地場中小企業の皆さんがどれだけの生産技術力をもってこれらの生産を一体としてやっていけるかというのは非常に大事な鍵だと思っています。まさに高橋委員御指摘のとおり、IoTやAI、ロボット、こういったものがどんどん生産現場に入ってきて、それを自由に組み立てをして高度なものづくりをしていく技術力が必要になってきています。そういう意味では、今までのようなワーカーといいますか、オペレーターとか加工者ではなくて、生産技術を理解したエンジニアがどんどん必要になってきているということでございまして、我々その点では普通校、特に進学校に向けて、県内にどれだけ世界最先端のものづくりが集積し、それが今後どういう方向に行くのかということをごんごんPRに歩かせていただいております。そういった普通校の進学校の生徒さん方にも県内の企業さんを見ていただいております。それは、車とか半導体だけではなくて、医療だとか農林水産業の機械であるとか、そういった様々な最終製品まで含めて生産技術力を上げて付加価値を上げると。そのためには、実は県の中小企業さんにも例えば2次元でやっている仕事を3次元にさせていただくとか、様々な高度な人材育成が必要でございます。そういったものを教育委員会、それから県一体となって、あとは市町村とも連携して取組を進めていく、今計画を作っているところでございまして、次期計画にはそういったものを盛り込んでいくということで、教育委員会とも連携を図っておりますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

(菊池産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課でございます。御質問のうちの国際的な対応につきまして、南部鉄器なり漆なりある中で、もっと具体的に書き込みをするべきではないかと、こういうお話でございます。これも明確に分けられるわけではないのですけれども、岩手県という地域として行う場合には、やはり何個かのアイテムを組み合わせた形での御提案というのをしたりもします。

一方で、最近ですと、やはりそういった一昔前の行政がリードする形というよりは、企業さん個々でうちの商品をこの市場に持っていきたいと、こういう場合もございまして、そういう場合には特定の事業所向けの支援を主にさせていただくとか、そのように使い分けといいますか、事業所さんの意向なり設定の仕方によって、その辺はいろいろと工夫しながらさせていただいておるような状況でございます。

分量の関係もございまして、このプランにはそういう個々具体のところまでは落とし込んでおりませんが、御指摘のような点も踏まえて現場では動いていると、こういうことでございます。

(議長：高橋富一会長)

澤田委員さん。

(澤田克司委員)

この計画は素晴らしいのですけれども、まだ全然読んでいませんので、後でまたお願いしたいと思いますが、私は少し具体的なお話をしたいと思います。

先ほど高橋委員からお話がありましたアクセスの問題、これ観光については一番の問題だろうと私は思います。岩手県は、とにかく県土が広い、それでアクセスが十分でないということが今喫緊の問題になっておるのですが、例えば沿岸地区、45号線、それから106号、宮古盛岡間、今ものすごい急ピッチで工事をやっておりますけれども、宮古盛岡間、今トンネルを6つやっているのです。これが完成すると大分違うと思うのですが、岩手の道路建設を見ていると、道路は確かに作るのです、うまいのです、いっぱい作れますが、それ以外のものが少し欠けているのではないかなと。例えば高速道路だ

と20キロ、30キロなど決められた距離の中でトイレとか設置しなければならないという文言がございますけれども、やはりもっと積極的に、岩手県がユニバーサルデザインを標榜する中では、これに内容が伴うことで私はもっともっと他県に先んじた道路を建設できるのだらうと思います。例えばみんな今高齢化になっておりますので、国は道路だけは作りますけれども、その他プラスアルファは余り作らないのです。ですから、新しい感覚でもってひとつ岩手県はやはりすごいなと思わせるトイレでも休憩所でも何でもいいから、もうちょっと10キロか15キロの間隔で作るという先進的な取組が期待されるのだらうと思います。そういった意味では、ぜひ道路は国任せながらも、プラスアルファはやっぱり県が主導して、市町村と一緒に、他県にない、岩手県はさすがだなと、観光客、観光に注目されるようお願い申し上げたいなと思います。

それで、先ほどからインバウンドの問題も出ていますけれども、プロモーションの従来型の観光施策はもう通用しないのです。ですから、SNSとか、もちろんいろいろ媒体を使ってやる、岩手県は今2%から3%のインバウンドの比率ですけれども、これは私ら観光事業者も一生懸命やっているのですが、なかなか思うようにいかないのが現状でございますけれども、でもやり方を何か従来型のプロモーション一辺倒的なものではなく、もっと企画的にしなければならないのだなと思います。

それから、全く話は変わりますけれども、戸舘部長さんが県の観光課にいたころ、私は内陸の子供さんたちに是非必ず一回は被災地を見ていただきたいというようなお願いをしまして、これ大分今浸透しているようでございますけれども、大体何%位の内陸の学校さんが被災地を見学、研修しているのかということが分かれば、それをお知らせ願いたいということです。

それから、具体的なお話、先ほどから出ておりますけれども、クルーズ船、あれはシステムがおかしいのです。今の現状の中ですと、例えば宮古に来て、そして見て、龍泉洞を見たり、それから内陸を見たりとやっていますけれども、もう少し県から強く要請をして、停泊地に泊まる、それくらいをやらないと、今のシステムだと地元に残り経済効果がないというのが現実ですので、ぜひ何日かに1回は必ず停泊地に泊まるという、今のシステムをもう少し変えていただいて、地元に残り経済効果があるような形でお願いできないかなという気がいたします。

それから、例えばみちのく潮風トレイルです。八戸から気仙沼までの広大な地域で

す。これを今商品化していないから、実は1週間前にJTBからのチャーター、旅行会社さんの組織が来まして、歩いている方、歩かない方いろいろありましたけれども、「素材とすれば素晴らしい」と。ただ、素材として素晴らしいだけでは済まされないのです。私らは、毎日お客さんで飯を食わなければなりませんから。あれがどうも環境省が主導で、リアルな旅行商品になっていないのです。ですから、これをぜひリアルな旅行商品まで昇華させて、そして各地域、北部、中部、南部、この区域の中でどのような形で旅行商品を取り上げていきながら誘客を図るかということを具体的な形でやらないと、さっぱり今の状況の中では集客は見込めませんので、ぜひこれを県が主導でお願い申し上げたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

では、平井参事さん。

(平井観光課参事兼総括課長)

はじめの御質問の内陸の学校がどの位沿岸に行っているかというのは、申し訳ございませんが、データをとってませんのでお答えできない状況ですが、例えば、三陸DMOセンターを中心に、盛岡三高において、見るだけではなく、勉強してもらうということで、何班かに分かれて被災地を見ながら、地元の方々とディスカッションし、勉強してくるというプログラムも進めておりまして、今後もこのような取組は進めていく考えです。

それから、クルーズ船については、御提言として承ります。例えば、宿泊を伴うクルーズツアーは、クルーズ船自体が、船舶に泊まるということを目的としてお金を儲けようという仕掛けですので、その中で様々な提案の仕方があり、例えば、Aという港からBという港に行く間、別のお客さんは陸路に行くというようなツアーが提案できないかという可能性はございますので、そういうことを踏まえて研究していきたいと考えております。

それから、みちのく潮風トレイルの関係ですが、JATAに3年間色々なところを見ていただいて、商品化に向け、環境省主導で取組を進めているところです。みちのく潮風トレイル自体は自然国立公園ということで環境省の主管ではありますが、観光は私ど

もの仕事ですので、特に、三陸鉄道が今度一貫経営になるということになりますと、ずっとトレイルで歩くというよりは、例えば、トレイルと三陸鉄道やバスなどを組み合わせて、さらにそこに宿泊を加えていかないと、トレイルを歩くだけでは観光消費は上がりませんので、そこに宿泊、それから買い物、飲食、こういうものを組み合わせたツアーを来年の三陸防災復興プロジェクト2019に向けて、ジオパークも含めて様々な三陸の資源を組み合わせ、そして縦に三陸を泊まっていこうというようなツアー造成に取り組んでいるところでございます。また、様々な御意見を伺いながら、そこは進めていきたいと思っております。

(議長：高橋富一会長)

新宮委員さん、何かございませんか。

(新宮由紀子委員)

時間もないので、1点だけ。いろいろ勉強になりました。ありがとうございます。これだけの資料で、いろいろと盛り込んでいまして、皆さんもワーク・ライフ・バランスがちゃんとやれていたらいいなと。

ワーク・ライフ・バランスについてですけれども、経営者として女性雇用を3割以上ずっと継続的にやってきました。今年、くるみんに向けて申請を出そうとやってきたときに、10月23日、仙台の国際センターで東北大学の大隅副学長さんが仰られたことがうちの企業のデータとリンクしていまして。それが新入社員さんがこの10年間、運良くなのですけれども、定期的に4、5人、中小企業の小さい会社なのですが採用に至っている次第なのですけれども、女性を雇用する上で、結婚をされていない女性と、結婚しているけれども出産していない女性と、出産してからの女性と、出産・子育てが終わってからの女性とで、ワークとライフのバランスの重きが、ライフの重きというのが全く違って、変な話、子供を産んだ、これから子育てをするという20代から大体40代後半位の方はどうしてもライフに対する重きががんと上がりまして、そこが要諦としてすごく肝で、その人たちをどう雇用するかというところを重点的な課題として取り組んでいて、それを経営の理念として対応をしている企業さんが少ないということも聞きまして、弊社はそこに確かに重きを置いて、すごくそこが女性と向き合う上で、自分もそう

やってきた上で本当に大きな課題でやってきたのですけれども、結論からいうと女性は17時で帰らないと、お子さんを産むとお迎えに行かないといけないと。結局はそこに尽きるのですけれども、17時に帰してくれる企業がどの位ありますか。やれる企業は女性を雇用できるけれども、やれない企業はどんなに頑張っているよと言っても無理ですよねという、そこがそういう言い方ではちょっとあれなのですけれども、データとして東北大学さんがやられてきたそのデータがすごく分かりやすく、多分岩手県さんでもお持ちだとは思いますが、女性のライフスタイルに対応した支援というものがまさにこういうところだと思いますし、女性活躍企業の認定企業をより増やすとなれば、そこが要諦ではないのかなと思いますので、そんなデータがあるのか、もしあればそういうのを経営者様にぜひぜひ見えるようにやっていただいたほうが。そこが改善されればどんどん女性が、製造業でもサービス業でも来るのではないかなと思いますので、お願いでした。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

では。

(八重樫雇用対策・労働室長)

先ほども全体の説明でありましたけれども、本県は全国平均と比べて女性の就業率は高い、M字カーブの底が浅いという傾向にはございます。ただ、今委員が御指摘のワークとライフ、20代から40代のそれぞれ結婚している、していない、子供がいる、子育て終わった後といったステージごとでの分析はありませんので、東北大学でそういう研究をしているのであれば、我々も連絡とりたいと思います。また本県では今言った就業率ということでのデータは年代別にはとっておるのですけれども、それが結婚している、していない、子供いる、いないのデータまではないので、どういう形で東北大学が分析しているのかも聞いてみたいと思います。それを踏まえて、今指摘のあったような施策に結びつけられるかどうかを検討してまいりたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

本日は、2件の審議事項について皆様方に審議を頂戴いたしました。ありがとうございます。

一通り御意見を伺いましたが、この際他に何かございましたら、御発言を頂戴したいと思います。

それでは、これをもちまして議事を終了いたします。

部長から発言を頂戴したいと思います。

(戸館商工労働観光部長)

委員の皆様には、長時間にわたりまして、貴重な幅広い御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。頂戴いたしました御意見を踏まえて、さらにアクションプランの策定を進めていきたいと思っております。

言わずもがなでありますけれども、我々所管しているのは経済分野の施策でありますので、主体は企業の皆様、事業者の皆様ということになります。県、市町村はこれをいかにバックアップできるかと、支援していけるかということになっていこうかと思っておりますけれども、特にどの産業分野でも人材不足が最大の課題であります。人材がきちんと供給されれば、そこにはきちんとした産業が残っていくのだろうと思っておりますので、ここには最大限の力を入れてやっていかなければならないものだと思っております。

それから、観光地づくり、そして高橋委員から御指摘のありましたものづくりの話もそうですけれども、企業の皆様、事業所の皆様も意識が変わっていかなければならないということがあるわけでありまして、ただこれは意識を変えなければいけませんよと言っても変わるわけではなく、今まで様々な成功事例もあつたり、新たな視点で取り組んでいる事業所もあつたりということでもありますので、そういった情報をきちんとお繋ぎをして、そして自ら変革していく、そういった企業、事業所さんの支援、こういう方向に向かっていかなければならないのだろうなと思っております。

齊藤委員からは、人口減あるいは復興特需の減で大変な状況にあるというお話もありました。外貨をいかに稼ぐかということもありますし、もう一方では様々な事業活動の中で域外に流出しているお金があるわけでもありますので、それをいかに留めるかと、この二本立てであろうと思っております。経済のパイが縮まざるを得ないのだろうなと思っております。

けれども、これをできるだけ小さくすれば一人一人は豊かになることも十分にあるわけでありまして、そういう方向を目指していかなければならないと思っています。

経済分野の話ですので、余り悲観的にならずに前向きにやっていきたいと思っておりますので、これからも御支援、御意見御指摘を頂戴できればと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

それでは、以上をもちまして本日の議事を閉じさせていただきます。委員の皆様方には御協力本当にありがとうございます。御苦労さまでございます。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

4 その他

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

委員の皆様、改めまして長時間の御審議大変ありがとうございました。

次回の商工観光審議会でございますが、多くの委員の皆様が御出席できる日といたしまして、12月19日に設定させていただきたいと思っております。次回は、次期観光立県基本計画及び中小企業振興基本計画等について付議をさせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

5 閉 会

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日の会議は、これもちまして閉会といたします。大変ありがとうございました。